

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

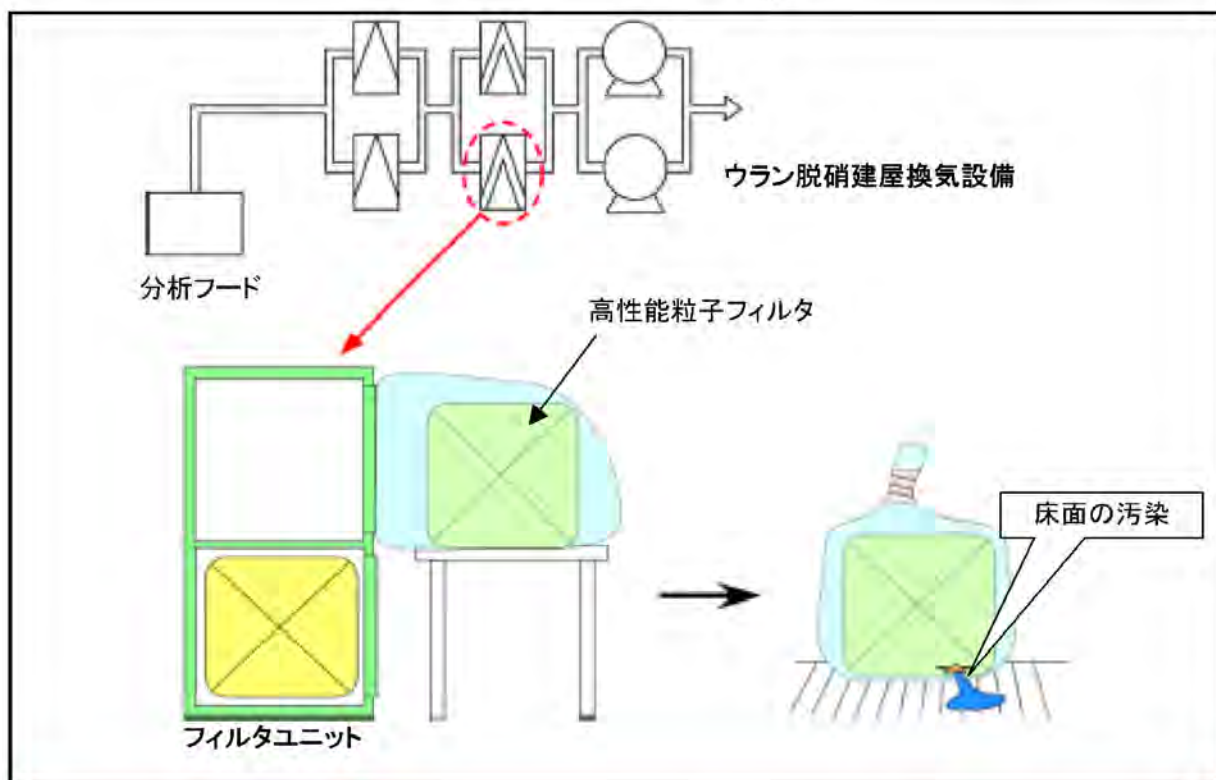
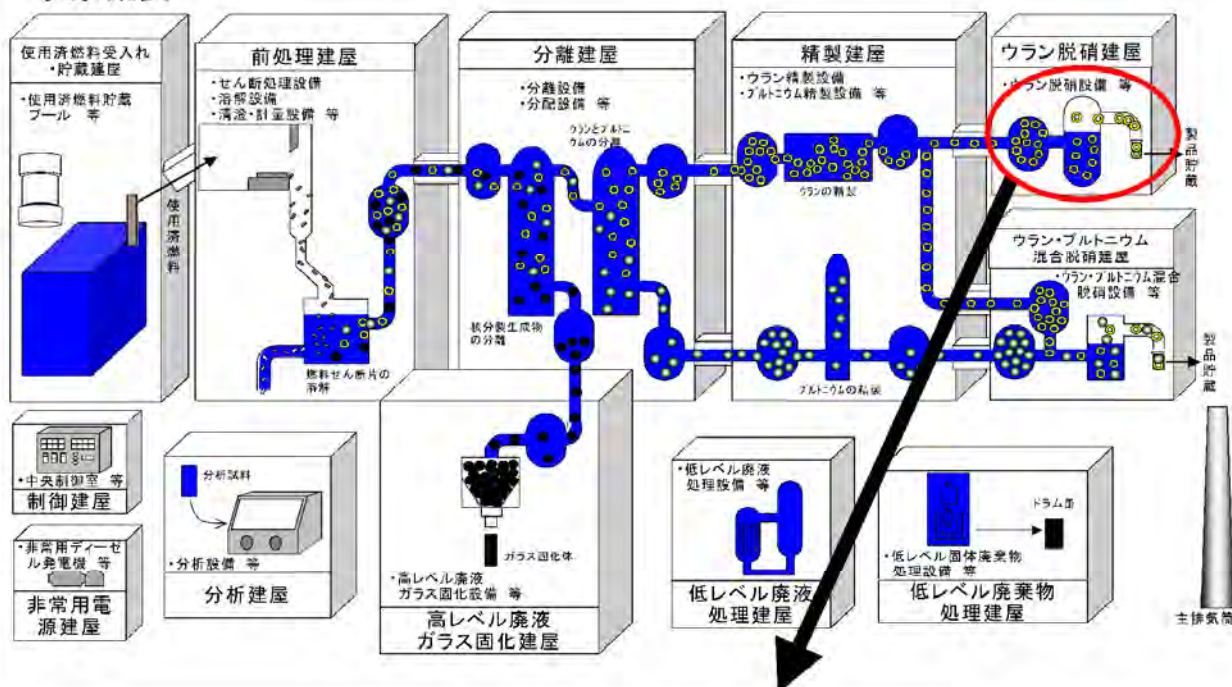
事象分類別 (f . 汚染)

6-07. フード排気フィルタユニット保守作業時における汚染																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		ウラン脱硝建屋：フード排気フィルタユニット															
(2)設備の概要		放射性物質や化学薬品を取り扱う際に、取扱い物質を拡散させないために使用する箱型装置（フード）に設置されている局所排気設備のフィルタユニット。															
(3)発生の状況		保守中															
(4)概要		フード排気フィルタユニットに収納される高性能粒子フィルタをビニールバッグに取り出す際、何らかの原因によりビニールバッグが破損し、フィルタに付着したウラン汚染物の一部によりフィルタユニット設置室内の床面が汚染（作業エリア外の汚染をサーベイメータ等で検知）。管理の基準値を超える汚染があったが、簡易な除染により速やかに汚染を除去。（当該部屋の汚染密度 α :3.7Bq/cm2、 β :37Bq/cm2以下。簡易除染により除染可能であった。） ＊他の建屋も含め同種の作業においても、同様な漏えいの発生が予想される。															
(5)原因		ビニールバックを周囲の機器類に引っ掛ける等の作業ミス。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン脱硝建屋換気設備が稼働している室内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、また、サーベイメータ等で汚染検出時には除染を行うので、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 作業区域内での汚染であり、サーベイメータ等で放射線測定を行い、汚染を検知し、定められた手順で除染を行うため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 作業員については異常被ばくのないこと、身体汚染のないことを確認し、万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに汚染を除去することによって作業員への安全を確保するため、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 汚染の除去を行うのに時間を要する場合は、当該作業が影響を受けるが、他工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.汚染の除去を行うとともに、ウランの体内への取り込みがないことを確認する。 2.定められた手順により区域の汚染除去を行う。 3.ビニールバッグを2重にすることにより、汚染拡大を防止する。 4.ビニールバッグ破損の原因を確認し、必要に応じ手順の改定又は十分な教育を行う。															
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

369

事象概要



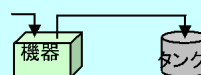
復旧方法

汚染区域の除染により
復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

運転設備に影響なし

設備



運転継続